

こくさいこうりゅうせんたー

とよなか国際交流センターおしらせ

VOL.88 とよなか国際交流センター広報誌 2016年7月



「梅雨明けのすっきりとした夜空と七夕の天の川をイメージして描きました。今月も楽しく頑張りましょう！」

四宮 東悟(大阪府立池田高校2年生)

とよなか国際交流センターからのおしらせピックアップ

問合・申込 とよなか国際交流協会(指定管理者) ☎06-6843-4343 (水曜、年末年始を除く毎日、9:00~20:00)

7/14(木) 10:00~13:00

世界を食べよう~ベトナム編

内容:ベトナム出身の女性と一緒にベトナム家庭料理をつくって交流する。※メニュー(予定):
 パインセオ・ポホ(牛肉と野菜煮込み)、生春巻き、チャー(ココナツミルクのデザート)、パン

参加費:1500円

定員:15人

7月10日までに要申込み、先着順



→写真はイメージです

7/23(土) 10:00~12:00

おまつり地球一周クラブ~韓国の料理編

内容:韓国家庭料理をつくって交流する。

対象:小・中学生

定員:20人(保護者同伴可)

参加費:300円

要申込み、先着順

(※参加費は記載がないものは無料、場所は、記載がないものはすべてとよなか国際交流センターです)

公益財団法人とよなか国際交流協会
 2015年度年次報告書
 こくりゅう@home 2015
2015年4月1日~2016年3月31日(12ヶ月)

(公財)とよなか国際交流協会(とよなか国際交流センター指定管理者)の2015年度年次報告書概要版「こくりゅう@home 2015」が完成しました!(32ページ、A4版、オールカラー) 当センターを含む市内の各施設に配架中です。ぜひ、お手にとってご覧ください!

7/23(土)

14:00~16:30

特別公開講座

「ヘイトスピーチ解消法を考える」

近年、在日外国人に対する暴言や暴挙を伴う深刻な人権侵害が繰り返されています。この言動には目に余るものがあり、政府としてもこの状態を黙視できなくなり、去る5月24日の国会において「ヘイトスピーチを解消することを目的とした法律」が成立しました。しかし、この解消法の内容と対処法には大きな課題を含んでいるようです。

今回、特別公開講座としてコリアNGOセンター代表理事の郭辰雄(カク・チヌン)さんを講師にお招きし、ヘイトスピーチの問題点と今回成立した「解消法」についての課題を明らかにしていただきます。そして参加者の皆さんと共に、人種差別を扇動するヘイトスピーチを許さないまちづくりについて考えたいと思います。奮ってご参加下さい。

日時:2016年7月23日(土)14:00~16:30

参加費:無料 定員:50人

一時保育:有り(無料、未就学児対象※7月16日(土)までに要申込)

【講師プロフィール】

1966年、大阪生まれの在日コリアン三世。2004年にコリアNGOセンター設立に参加。現在代表理事を務める。外国人の「人権」の視点から、さまざまな人権問題での取り組みや日韓の市民交流事業などをおこなっている。著書に「日本における外国人・民族的マイノリティ人権白書2014」(2014年 外国人権法連絡会)、「知っていますか?在日コリアン一問一答」(2014年 解放出版社)など



7/16(土)

15:00~17:00

フィリピンの学校を知ろう!

~現地の先生が語るフィリピン教育事情のいま

日本に暮らす外国籍の人の割合は、約223万2千人(2015年末現在)で、前の年と比べて約11万人増加しました。このうち、フィリピン籍の人の割合は22万9千人で全体の1割を占めており、中国、韓国・朝鮮に続いて3番目に多くなっています。小中学校においても、外国籍を含む外国にルーツをもつ子どもの割合は増加しています。

本講座では、フィリピン中部ルソン地方・パターン州から小学校、ハイスクール(日本の中等教育課程に相当)の先生と教育委員会の方をお招きし、現地の学校生活や教育事情などについてお話をうかがいます。フィリピンの学校現場で大切にされていることや先生の感じている課題、日本社会へのまなざしなど様々な視点からお話しいたします。

フィリピンの学校・教育事情を知り、フィリピンをはじめとする外国にルーツをもつ子どもたちの多様な背景や日本の学校での現状を改めて考えてみませんか。

日時:2016年7月16日(土)15時~17時

参加費:無料

対象:学校の先生、テーマに関心のある方

定員:30人(要申込み、先着順)



コラム

外国人相談あれこれ



吉嶋かおり(外国人のための多言語相談サービス・相談スタッフ)

JFC(ジャパニーズ・フィリピン・チルドレン:フィリピン人と日本人の子ども)の日本国籍取得手続きについての続きです(前回は2016年3月号)。

Aさんと日本人夫との間の子どもはフィリピンで生まれました。生後間もなく、夫とは連絡が途絶えてしまいました。夫が日本に出生届を出していなかったため、子どもはフィリピン国籍のみでした。数年の後、Aさんと子どもは日本にきました。子どもは15歳未満でしたので、日本国籍をとるためには、夫の協力が必要でした(両親ともに手続きをしなければなりません)。しかし、何度電話をしても手紙を送っても、夫は全く無視でした。Aさんは遠方の夫に対して離婚を求める調停を起しましたが、それにも夫は来ませんでした。続けて裁判(審判)となり、そこで離婚が成立し、親権者がAさんに決まって、ようやく、子どもの日本国籍取得申請をすることができました。

Bさんは、日本人男性と交際に妊娠し、そのままフィリピンに帰国となり、出産しました。男性とは結婚できませんでした。その後子

どもと来日しましたが、当時の男性についての情報はとても少なく、男性を探すことは非常に難しいものでした。覚えていたのは、名前の読み仮名だけと、だいたいの居住地だけでした。その居住地をgoogle mapのビューアでうろろうしていったところ、なんと彼の家が見つかりました。Bさんは一度訪ねたことがあったので、その家を覚えていたのです。その住所から、弁護士を通して男性を見つけることができました。Bさんの子どもが日本国籍をとるためには、父親の認知が必要です。男性に電話したところ、認知を強く拒否しましたので、DNA鑑定によって調停で強制認知となりました。そうしてようやく、日本国籍取得申請ができました。

Cさんは日本人男性との子どもをフィリピンで出産した直後に、その男性と結婚し、その後さらに子どもが生まれました。しかしその後、夫と連絡が途絶えました。夫は、下の子どもの出生届は出していました(=父親の戸籍に記載され、日本国籍がある)。日本に来てみると、夫は勝手に離婚し、下の子どもの親権者は父親

(夫)になっていることが判明しました。Cさんは、下の子どもの親権者変更を申し立てなければならず、さらに、上の子どもは日本国籍がありませんので、親権者指定を申し立てなければなりませんでした。

このように、日本国籍取得手続きは、単に書類を提出するだけではすまない人が多くいます。そして、子どもが、日本人の父親の不作為や身勝手な行動によって影響を受けているのです。婚姻状態が続いている場合は、児童扶養手当などを受けられない場合があり、経済的にも非常に苦しい状態にいます。長い時間、複雑な手続き、そして費用をかけて、ようやく日本人となった、このような子どもたちは、実は全体のごく一部で、多くは支援を得られないまま遺棄されているのが現状です。

相談では、父親探し、父親への連絡のサポート、調停などの申立てや弁護士との連携から、国籍取得手続きまで、相談者の要望に応じて対応しています。

ご報告

平和と共存のための～おまつり地球一周クラブ 韓国のおそび編 を実施しました!

6月18日(土)10時～12時、「アンニョンハセヨ～!!」明るい声が部屋中に響き渡り、今年度1回目のおまつり地球一周クラブが始まりました。集まった子どもたちは16人、順番に韓国語で自己紹介をした後、民族衣装の試着をしました。講師の方から丁寧な挨拶は男女で動作が違うこと、年長者に対してとても敬意を払うことなど、韓国の文化についてのお話があり、日本とは異なる習慣に、子どもたちは興味津々でした。後半はレジ袋やペットボトルの蓋など身近なもので、伝統的なおそびのチェギ(羽蹴り)を作りました。完成したチェギを使った勝ち抜き戦のゲームは大いに盛り上がりました。今回もあっという間に2時間が過ぎ

「次の一周クラブも楽しみ!」と子どもたちは満面の笑顔でした。次回は7月23日

(土)10時～12時、引き続き韓国・朝鮮文化を知るシリーズのお料理編で、チャプチェと暑い夏にぴったりのデザートを作って食べます。8月は夏休み特別企画を計画中です!お楽しみに!



挨拶の仕方を練習!

ご報告

多文化子育て支援ボランティア 養成講座を実施しました

5月26日、6月2日、9日(すべて木)の10時～12時に「多文化子育て支援ボランティア養成講座」を実施し、のべ98人が参加しました。本講座は「おやこでにほんご」と「多文化子ども保育にこにこ」のボランティア養成講座として毎年開催しています。「おやこでにほんご」は3つの市立図書館(岡町・庄内・千里)を会場として(共催事業)、乳幼児を抱え家にこもりがちな外国人女性が安心して参加できる情報交換の場、様々な悩みを話したり相談したりすることができる場、親も子も友だちをつかってリフレッシュできる場づくりを行っており、ボランティアも全員子育て中のママです。「多文化子ども保育にこにこ」は保育士資格を持つボランティアによって、子どもたちのための活動を国際交流センターで行っています。今年も新たに11人がボランティアとして活動に参加することになりました。

第2回(6月2日)は公開講座として「じぶん、まる!性って誰かに決められるもの?」と題し、「セクシュアル・マイノリティのこどもたちの居場所づくり」にじいろi-Ruの田中一步さんと近藤孝子さんをお招きしました。部落問題、セクシュアリティへの問題意識などをご自身の体験から語っていただき、私たちがもつ「当たり前」を揺さぶられ、社会のあり方を考え直すきっかけとなる時間となりました。



なんぢゃ・カンチャ・言わせてもらえば(第88回)

演劇を観て、実感する「在日」の歴史

皇甫康子(ふぁんぼ・かんぢゃ)

作・演出、鄭義信による『焼肉ドラゴン』は大阪空港建設のため戦争中に日本にきた朝鮮半島出身者たちの戦後を描いた素晴らしい演劇です。三部作といわれる作品が一挙上演されるということで、今回、初めて、あとの二作品を観ることができました。

朝鮮戦争が始まった1950年代を描いた『たとえば野に咲く花のように』は、朝鮮戦争特需の中で日本の港町で暮らす、朝鮮人と日本人それぞれが癒されぬ戦争の傷を吐露する切ない物語でした。

そして、『パーマ屋スマイル』です。九州の炭鉱の町にある、朝鮮人居住区、アリラン峠で暮らす炭鉱夫だった父親と娘3人。姉は水商売をしながら、女手一つで息子を育てますが、男を渡り歩き実家に預けっぱなしの息子からは疎まれていきます。二番目の須美は高山厚生美容所を一人で切り盛りしています。再婚した夫は炭鉱で安定した仕事を得るため、「帰化」しますが、舅からは「裏切り者」とののしられ、将来の目標もなく、あまり仕事もしていません。三番目の春美は心優しい炭鉱夫の日本人と結婚し、幸せな夫婦生活を送っています。貧しくても、本音で言いたい放題言いながら、助け合う人々の生活風景からはじまった舞台は、突然の落盤事故で急展開します。

三井三池炭鉱爆発事故をモデルにした

この事故により、姉妹は暗闇に突き落とされます。

須美と春美の夫は仲間を助けに山に入り、一酸化中毒になります。会社は補償を渋り、外傷のない一酸化炭素中毒患者は長年にわたり、放置されてしまいます。あんなに優しくした春美の夫は、頭が割れそうに痛くなると、家中のものを壊し、春美を殴ります。この人が悪いのではない、事故のせい、病気のせいと、懸命に夫を看病する春美ですが、ついに夫の望みどおり、殺してしまいます。須美の夫も同じように後遺症に悩みますが、苦しみながら須美と一緒に、朝鮮民主主義人民共和国に帰還する弟を見送り、閉山されたアリラン峠で暮らします。須美はそんな夫たちの無念を晴らすために、会社を相手に告訴を決めます。女たちの闘いはドキュメンタリー映像で観たことがあります、その過酷さは想像を絶しました。

長女一家が炭鉱の町を後にし、万博開催による好景気の大阪に移り住みますが、そこが、「焼肉ドラゴン」の舞台になった、中村だということはすぐにわかります。初老となった長女の息子がナレーションすることによって、舞台と観客の一体感が増します。三輪自動車、ミゼットが走るバラック住宅や水が出る井戸、七輪で焼くイカの香ばしい臭いを感じ

るなど、舞台装置のリアルさは、テント芝居を魅せます。そして、何よりも、出演者の迫真の演技に圧倒されました。3作とも、韓国や「在日」の俳優だけでなく日本人が朝鮮人を演じているのに、なぜこんなに感情移入できるのか、不思議です。

三姉妹の父親が何度か、「どんなに辛くても、人間は生きてはいけない」と言うのですが、その言葉を聞いたたびに希望のようなものが湧いてくるのは何故でしょう。演劇は作り物ですが、歴史的な事件を知り、その時に生きていた人たちの息吹が伝わってきます。

5月2日、一人芝居「身世打鈴」を2千回以上、上演された新屋英子さんが亡くなりました。生前、新屋さんに、「本来ならば朝鮮人が演じるべき『身世打鈴』を日本人が演じるの意味は何ですか」と聞いたことがあります。日本人の彼女が演じることによって、一世の在日朝鮮人女性が生きてきた歴史がたくさんの人たちに伝わりました。その功績は大きいです。感謝の気持ちを伝えられなかったことが悔やまれます。

劇中の人物と一緒に、怒ったり、あきれたり、笑いながら、涙する。そんな骨太な人間ドラマを観ることができる幸せを、これからも味わいたいです。

とよなか国際交流センターの事業について

定例事業(以下すべて参加費は無料です)

国際交流に関する情報の収集および提供事業

センター内の「ふれあい交流サロン」にて、子ども、おとな向けの書籍をお借りいただけます(多言語絵本もあります)。また、様々な媒体で定期的に日本語、多言語で情報発信を行っています。

国際理解推進事業

子ども、おとなを対象とした多文化共生・国際理解の勉強会を随時行っています。「おまつり地球一周クラブ」「市民セミナー」「世界を食べよう」「多文化・多言語セミナー」等

在住外国人に対する支援事業

「子ども母語」 第2・4日曜日10:00~12:00

・母語学習(中国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語)を通じて仲間づくり、居場所づくりをしています。幼児・小学生・中学生・高校生が参加しています。スタッフも外国にルーツをもつ学生です。

「学習支援サンプレイス」日曜日13:00~15:00※第1日曜除く

・日本語と学習支援の活動を通じて子どもたちの居場所づくりをしています。小学生・中学生・高校生が参加しています。ボランティアは大学生で、外国にルーツをもつ大学生ボランティアも多数参加しています。

「多文化保育にこここ」 木曜日13:30~15:30、金曜日10:30~12:00

・外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが、さまざまな人と出会い、社会性を身につけるばづくりをしています。他…

在住外国人に対する相談事業

夫婦関係DV、在留資格、行政手続き、医療、労働、教育、子育て、人間関係等、何でも相談できます。面談でも、電話でもOK。秘密厳守!

毎週金曜日11:00~16:00 (電話06-6843-4343)

対応言語:フィリピン語・タイ語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語・英語・ネパール語・ポルトガル語・日本語

国際交流活動への住民の参加促進事業

留学生ホストファミリー事業ほか、日本語交流活動にも数多くの市民がボランティアとして参加しています。

日本語交流活動

「もっともつつかえるにほんご」月曜日10:00~12:00
 「とよなかにほんご・木ひる」木曜日13:30~15:30(保育活動あり)
 「とよなかにほんご・金あさ」金曜日10:30~12:00(保育活動あり)
 「にちようかちやがちやだん」日曜日10:00~12:00※第1日曜除く

地域の外国人とボランティアが出会い、日本語交流を通じて生活に必要な日本語を学び、豊かな人間関係を築く場をつくっています。

「おかまち・おやこでにほんご」(場所:岡町図書館)
 「しょうない・おやこでにほんご」(場所:庄内図書館)
 「せんり・おやこでにほんご」(場所:千里図書館)
 火曜日10:00~12:00

乳幼児を抱えて家にこもりがちな外国人女性が子どもを連れて安心して集い、交流・情報交換ができるママ友づくりの場を図書館の協力のもとで実施しています。運営ボランティアも子育て中の女性です。

…その他、市民参加型のイベントや人権や多文化共生に関する講座、対話の場なども実施しています。また、ボランティアについてのお問合せや国際交流団体の運営相談にも随時対応しております。お気軽にお問合せ下さい。

【お問合せ】 TEL 06-6843-4343 FAX 06-6843-4375

とよなか国際交流協会(指定管理者) Facebook!ほほ毎日更新中!「公益財団法人とよなか国際交流協会」で検索!

開館時間:午前9時~午後9時30分/業務受付時間:午前9時~午後8時 休館日:毎週水曜日、年末年始
 アクセス:阪急宝塚線「豊中」駅から徒歩1分(阪急梅田駅から急行で11分)
 地下3階に有料駐車場有り(210台)、1階に有料駐輪場あり(自転車・バイク)

編集・発行 公益財団法人とよなか国際交流協会(とよなか国際交流センター指定管理者)
 〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1-1-1-601 とよなか国際交流センター
 E-mail: atoms@a.zaqq.jp http://www.a-atoms.info

施設管理に関する業務:貸室について

★駅前で便利!★ 会議やイベントにぜひご利用下さい。

センター貸室使用申込み…受付時間:開館日の午前9時から午後8時まで
 会議室、料理室、音楽・健康づくりルーム、和室、プレイルーム、ギャラリーを初めてご使用になる場合は、事前の登録が必要になりますので、お問合せ下さい。

とよなか国際交流センター貸室使用料金表

部屋名	広さ (m ²)	定員(人)	料金(円)				設備
			午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:30	全日 9:00~21:30	
会議室1	41	18	520	720	640	1,880	ホワイトボード(小)
			2,600	3,600	3,200	9,400	
会議室2A	34	21	480	600	520	1,600	
			2,400	3,000	2,600	8,000	
会議室2B	65	48	840	1,120	1,000	2,960	
			4,200	5,600	5,000	14,800	
会議室2C	33	21	440	560	520	1,520	ホワイトボード(2ABC2BCを一室として使用する場合は不可)
			2,200	2,800	2,600	7,600	
会議室3	55	18	520	720	640	1,880	ホワイトボード(大)
			2,600	3,600	3,200	9,400	
会議室4	63	30	840	1,080	960	2,880	ホワイトボード(小)、流し台
			4,200	5,400	4,800	14,400	
会議室5	27	12	360	480	400	1,240	ホワイトボード(大)
			1,800	2,400	2,000	6,200	
和室	38	18	480	680	560	1,720	10畳
			2,400	3,400	2,800	8,600	
ギャラリー	18	-	240	320	280	840	壁画ガラスケース、ピクチャーレール
			1,200	1,600	1,400	4,200	
プレイルーム1	57	20	880	1,160	1,040	3,080	子ども用トイレ
			4,400	5,800	5,200	15,400	
プレイルーム2A	43	15	680	880	760	2,320	子ども用トイレ、畳(一部)
			3,400	4,400	3,800	11,600	
プレイルーム2B	52	18	800	1,040	920	2,760	子ども用トイレ
			4,000	5,200	4,600	13,800	
音楽・健康づくりルーム	113	40	1,480	2,000	1,760	5,240	アップライトピアノ(必要な訓練の費用は各使用者負担)、ビデオ、カセット、CD、MD、マイク、壁面鏡、更衣室(ロッカー、洗面台)
			7,400	10,000	8,800	26,200	
料理室	90	30	9:00~13:00	13:30~17:30	18:00~21:30	9:00~21:30	調理台6台のうち昇降調理台2個、準備室(ロッカー、洗面台、ホワイトボード)
			1,720	1,720	1,560	5,000	
			8,600	8,600	7,800	25,000	

備考 1. 2区分にわたって継続して使用する時の使用料は、それぞれの区分の料金の合計額とします
 2. 料理室の使用区分のみ、料理室枠内の記載時間とします
 3. 上段:国際交流目的で使用する時の料金(内容審査あり)、下段:その他の活動で使用する時の料金
 4. 使用時間には、準備、後片付けの時間を含みます(時間厳守)
 5. 鍵は時間の5分前からお渡しできます その際「使用承認書兼領収証」を必ずご提示ください

◎国際交流の活動を応援します!◎

登録グループ制度についてのご案内

とよなか国際交流センターでは「登録グループ制度」を設置し、国際交流の活動に組織的かつ継続的に取り組む方々の自主的な活動推進のための支援を行っています。

登録グループへの支援内容(一部)
 ・国際交流目的で貸室を毎月2コマ(午前・午後・夜間のいずれか1室につき1コマ)まで無料で使用できます。
 ・センター内の掲示板で情報提供できます
 ・印刷機が無料で使用できます(紙は要持ち込み)

・センター内のロッカーが無料で利用できます。…など
 その他、登録グループになるための要件、登録後の役割等については「登録グループ制度要項」に詳細に記載しています。豊中市のウェブサイトからもダウンロードできますので、ご関心のある方はご覧下さい。https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gayokushu/kokusai/tourouguru-pu.html
 もしくは、当センターの受付でも入手可能ですので、お問合せ下さい。

◎「登録グループ活動紹介」の冊子をセンター受付にて無料配布中です◎



～地域や学校での国際理解教育にお役立て下さい!～

各国の民族衣装などを貸出します!

豊中市の公的教育機関は貸出料無料!詳細はHPもしくはお電話にてお問合せ下さい。



●アクセス:阪急宝塚線「豊中」駅から徒歩1分